

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

【取組内容】

「当社は、サプライチェーン全体のDX化と信頼性向上を支えるため、自社の情報セキュリティ基盤を抜本的に強化し、顧客および取引先を含めたサプライチェーン全体を情報漏洩リスクから守る取り組みを推進します。」

【取組】

1) 実効性の高い社内教育の徹底

全従業員に対し、情報漏洩がサプライチェーン全体に及ぼす影響（事業停止リスク等）を自分事として捉えるための継続的な教育を実施し、組織全体のセキュリティリテラシーを底上げします。

2) 生成AI利用における機密情報保護ルールの確立

生成AI等の最新テクノロジー活用之际、会社統一の管理されたAIサービスの利用を推進するとともに、入力データの学習利用防止（オプトアウト設定等）や機密情報の入力禁止を徹底し、新技術利用に伴う新たな漏洩リスクを確実に遮断します。

3) メール送信時における情報管理の厳格化

従来型のパスワード付きZIPファイル（PPAP）送信等に依存しない安全なファイル共有手法への移行を進めるとともに、多要素認証の導入等により、通信経路および認証プロセスにおける情報漏洩防止を徹底します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

1) 価格決定について

不当な原価低減の要請は行いません。エネルギーコストや原材料費の高騰など、取引先からの価格転嫁の相談があった場合には、積極的に協議の場を設け、対話を通じて価格決定

に努めます。

2) 支払いについて

支払期日の確実な遵守を徹底するとともに、支払手段として電子記録債権(でんさい)の活用を推進し、業務の効率化および事務負担の低減を図ります。これにより、当社のみならず取引先においても、資金化の柔軟性向上や入金管理業務の効率化といったメリットが得られる環境の整備を進めます。尚、本取組の実施にあたっては、取引先の意向や実情を十分に踏まえ、一方的な負担や不利益が生じることのないよう配慮し、個別事情に応じた柔軟な対応を行います。

3. その他（任意記載）

2026年4月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

センカ株式会社

代表取締役社長 林 健史

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。